

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年2月7日
【四半期会計期間】	第25期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）
【会社名】	株式会社ニューフレアテクノロジー
【英訳名】	NuFlare Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 杉本 茂樹
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1
【電話番号】	(045)370-9127
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 加納 久義
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1
【電話番号】	(045)370-8836
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 加納 久義
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第3四半期 連結累計期間	第25期 第3四半期 連結累計期間	第24期
会計期間	自2018年4月1日 至2018年12月31日	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
売上高 (千円)	37,818,336	31,744,276	57,822,666
経常利益 (千円)	10,200,151	6,833,235	12,195,981
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	7,609,402	4,716,277	8,367,939
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,409,003	4,808,919	8,139,984
純資産額 (千円)	72,125,536	71,928,979	72,856,517
総資産額 (千円)	99,971,325	91,651,691	101,151,284
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	634.13	405.39	697.34
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	78.5	72.0

回次	第24期 第3四半期 連結会計期間	第25期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2019年10月1日 至2019年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	269.90	72.30

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産は、91,651,691千円(前連結会計年度末比9,499,592千円減)となりました。これは、現金及び預金、グループ預け金等が減少したことが主な要因となっております。

当第3四半期連結会計期間末における負債は、19,722,712千円(前連結会計年度末比8,572,053千円減)となりました。これは、支払手形及び買掛金、未払法人税等が減少したことが主な要因となっております。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、71,928,979千円(前連結会計年度末比927,538千円減)となりました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益による増加に対して、自己株式の取得及び消却、配当金の支払いが発生したことが主な要因となっております。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間における経済環境は、個人消費に持ち直しの動きがみられ、設備投資には若干の増加傾向がみられましたが、企業収益は製造業を中心に弱含みの動きがみられました。継続して、米中貿易摩擦の問題による海外景気の下振れ等、景気を下押しするリスクもあり、先行きは不透明な状況が続いております。

半導体業界においては、パソコン市場やスマートフォン市場に持ち直しの動きがみられたことで、半導体関連の設備投資にも底入れの動きがみられました。また、5G(第5世代移動通信システム)向け半導体需要等の後押しもあり、メモリ半導体及びファウンドリ関連の設備投資には回復の兆しがみえ始めました。

一方、マスク製造装置市場は、中国、台湾、韓国を中心に、マスク製造向けの投資が引き続き堅調に推移したことで、マスク関連全体の設備投資は総じて堅調に推移しました。

このような環境のもとで、当社グループは、主力の電子ビームマスク描画装置及びSiCエピタキシャル成長装置、GaN-on-Si MOCVD装置等の拡販にグローバルに努めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は31,744,276千円(前年同期比16.1%減)、営業利益6,732,403千円(前年同期比32.0%減)、経常利益6,833,235千円(前年同期比33.0%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益4,716,277千円(前年同期比38.0%減)となりました。

セグメント別の経営成績につきましては、当社グループは、同一セグメントに属する半導体製造装置及び同部品の製造販売を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、記載しておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は、7,379,924千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2019年11月13日に公表した「支配株主である東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び2019年12月23日に公表した「(変更)支配株主である東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」において公表しておりました、東芝デバイス&ストレージ株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に関して、公開買付者は、2019年11月13日付で本公開買付けの開始を決定したことを公表しました。

同日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及び株式併合等により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2019年11月14日から2020年1月16日まで実施され、2020年1月17日付「東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式3,694,414株の応募があり、買付予定数の下限(1,633,700株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年2月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,451,100	11,451,100	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	11,451,100	11,451,100	-	-

(注) 2019年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月8日付で自己株式548,900株を消却しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年11月8日 (注)	548,900	11,451,100	-	6,486,000	-	1,986,000

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 538,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,458,600	114,586	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、当社は1単元の株式数を100株とする単元株制度を採用しております。
単元未満株式	普通株式 3,300	-	-
発行済株式総数	12,000,000	-	-
総株主の議決権	-	114,586	-

(注)1. 「単元未満株式」の欄には自己保有株式5株が含まれております。

2. 2019年11月8日付で自己株式548,900株を消却したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は11,451,100株となっております。

【自己株式等】

2019年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ニューフレアテクノロジー	神奈川県横浜市磯子区新杉田町8番1	538,100	-	538,100	4.48
計	-	538,100	-	538,100	4.48

(注)当第3四半期会計期間において自己株式11,245株を取得し、また自己株式548,900株を消却したことにより、当第3四半期会計期間末日現在の自己株式数は450株となっております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,155,132	8,510,216
グループ預け金	45,000,000	40,000,000
受取手形及び売掛金	10,663,457	7,758,142
仕掛品	16,577,681	18,343,359
その他	2,382,402	3,136,704
流動資産合計	86,778,673	77,748,422
固定資産		
有形固定資産	8,047,827	8,172,999
無形固定資産	345,622	270,836
投資その他の資産	5,979,160	5,459,432
固定資産合計	14,372,610	13,903,269
資産合計	101,151,284	91,651,691
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,827,604	9,235,717
未払法人税等	3,712,103	41,404
前受金	6,582,730	4,935,020
製品保証引当金	789,642	683,139
役員賞与引当金	35,570	-
その他	3,756,903	3,163,659
流動負債合計	26,704,555	18,058,940
固定負債		
退職給付に係る負債	1,162,351	1,229,000
資産除去債務	427,409	434,366
その他	450	404
固定負債合計	1,590,211	1,663,772
負債合計	28,294,766	19,722,712
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,486,000	6,486,000
資本剰余金	1,986,000	1,986,000
利益剰余金	64,728,426	63,710,826
自己株式	1,242	3,824
株主資本合計	73,199,183	72,179,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	176,086	71,522
為替換算調整勘定	172,921	108,687
退職給付に係る調整累計額	339,499	287,187
その他の包括利益累計額合計	342,665	250,023
純資産合計	72,856,517	71,928,979
負債純資産合計	101,151,284	91,651,691

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
売上高	37,818,336	31,744,276
売上原価	15,041,123	12,658,801
売上総利益	22,777,213	19,085,475
販売費及び一般管理費	12,883,127	12,353,071
営業利益	9,894,085	6,732,403
営業外収益		
受取利息	285,231	54,911
受取配当金	20,776	36,358
受取賃貸料	29,418	33,334
その他	9,250	28,885
営業外収益合計	344,676	153,489
営業外費用		
為替差損	32,014	29,332
自己株式取得費用	-	14,591
その他	6,595	8,734
営業外費用合計	38,610	52,657
経常利益	10,200,151	6,833,235
税金等調整前四半期純利益	10,200,151	6,833,235
法人税、住民税及び事業税	2,882,144	1,508,523
法人税等調整額	291,396	608,435
法人税等合計	2,590,748	2,116,958
四半期純利益	7,609,402	4,716,277
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,609,402	4,716,277

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
四半期純利益	7,609,402	4,716,277
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	244,284	104,564
為替換算調整勘定	8,501	64,234
退職給付に係る調整額	52,387	52,311
その他の包括利益合計	200,399	92,642
四半期包括利益	7,409,003	4,808,919
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,409,003	4,808,919
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
減価償却費	2,107,205千円	1,473,043千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,799,980	150	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,799,972	150	2019年3月31日	2019年6月26日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年5月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式548,900株を3,933,966千円で取得しました。この結果、単元未満株式の買取りによる取得を含め、当第3四半期連結累計期間において自己株式が3,936,485千円増加しました。

また、2019年10月30日開催の取締役会決議に基づき、2019年11月8日付で、自己株式548,900株の消却を実施いたしました。この結果、当第3四半期連結累計期間において利益剰余金及び自己株式がそれぞれ3,933,904千円減少しました。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が63,710,826千円、自己株式が3,824千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、半導体製造装置及び同部品の製造販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	634円13銭	405円39銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,609,402	4,716,277
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,609,402	4,716,277
普通株式の期中平均株式数(株)	11,999,823	11,633,834

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けについて)

当社は、2019年11月13日付「支配株主である東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び2019年12月23日に公表した「(変更)支配株主である東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」において公表しておりました、東芝デバイス&ストレージ株式会社(以下、「公開買付者」といいます。)による当社の普通株式(以下、「当社株式」といいます。)に対する公開買付け(以下、「本公開買付け」といいます。)に関して、公開買付者は、2019年11月13日付で本公開買付けの開始を決定したことを公表しました。

同日開催の当社取締役会において、本公開買付けに賛同の意見を表明するとともに、当社の株主の皆様に対して、本公開買付けへの応募を推奨する旨の決議をいたしました。なお、上記当社取締役会決議は、公開買付者が本公開買付け及び株式併合により当社を公開買付者の完全子会社とすることを企図していること、並びに当社株式が上場廃止となる予定であることを前提として行われたものです。

本公開買付けは、2019年11月14日から2020年1月16日まで実施され、2020年1月17日付「東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けの結果並びにその他の関係会社及び主要株主の異動に関するお知らせ」において公表しているとおり、公開買付者より、本公開買付けの結果について、当社株式3,694,414株の応募があり、買付予定数の下限(1,633,700株)以上となり、本公開買付けが成立したことから、その全てを取得することになった旨の報告を受けました。

1. 公開買付者の概要

名称 東芝デバイス&ストレージ株式会社

所在地 東京都港区芝浦一丁目1番1号

代表者の役職・氏名 代表取締役社長 福地 浩志

事業内容 ディスクリット半導体、システムLSI、HDD及び関連製品の開発・製造・販売事業及びその関連事業

資本金 10,000百万円(2019年11月13日現在)

設立年月日 2017年4月27日

大株主及び持株比率 株式会社東芝 100%

公開買付者と当社の関係

・資本関係

公開買付者は、2019年11月13日時点において、当社株式6,000,100株(所有割合(注1):52.40%)を保有しております。

・人的関係

2019年11月13日時点において、当社の取締役会は10名で構成されており、そのうち1名が東芝グループ(注2)の役職員を兼務しており、6名が東芝グループから転籍しております。また、当社の監査役3名のうち、1名が公開買付者の役職員を、また、1名が東芝グループの他の会社の役職員を兼務しており、1名が東芝グループから転籍しております。

・取引関係

当社は、公開買付者に対し、当社製品の販売及び開発委託等を行っております。また、当社は、公開買付者との間で建物の賃貸借契約を締結しております。さらに、当社は、公開買付者の親会社である株式会社東芝（以下「東芝」といいます。）に対し、当社製品の販売及び当社資金運用のための預入れ等を行っております。

・関連当事者への該当状況

公開買付者は当社の親会社であり、公開買付者と当社は相互に関連当事者に該当します。

（注1）「所有割合」とは、当社が2019年11月8日に公表した「第25期第2四半期報告書」（以下「本四半期報告書」といいます。）に記載された2019年11月8日現在の発行済株式総数（11,451,100株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（305株）（但し、2019年10月1日以降に単元未満株式の買取請求権の行使により当社が取得した自己株式数を除きます。以下2019年11月8日現在当社が保有する当社株式の数について同じです。）を控除した株式数（11,450,795株）に占める割合をいいます（小数点以下第三位を四捨五入しております。以下、所有割合の記載について、他の取扱いを定めない限り同じです。）。以下同じとします。

（注2）「東芝グループ」とは、東芝並びに東芝の子会社及び関連会社を総称していいます。

2. 本公開買付けの概要

買付け等の期間

2019年11月14日から2020年1月16日まで（40営業日）

買付け等の価格

普通株式1株につき、金11,900円（以下「本公開買付け価格」といいます。）

買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地

野村證券株式会社 東京都中央区日本橋一丁目9番1号

決済の開始日 2020年1月23日

3. 異動前後における公開買付者の所有する議決権の数及び議決権所有割合

買付け等前における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	60,001個	（買付け等前における株券等所有割合 52.40%）
買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	18,089個	（買付け等前における株券等所有割合 15.80%）
買付け等後における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数	96,945個	（買付け等後における株券等所有割合 84.66%）
買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数	0個	（買付け等後における株券等所有割合 0.00%）
当社の総株主の議決権の数	114,586個	

（注1）「買付け等前における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」及び「買付け等後における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数」は、各特別関係者（但し、特別関係者のうち金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。）第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。）が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。

（注2）「当社の総株主の議決権の数」は、当社四半期報告書に記載された2019年9月30日現在の総株主の議決権の数（1単元の株式数を100株として記載されたもの）です。但し、単元未満株式も本公開買付けの対象としていたため、「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、当社四半期報告書に記載された2019年11月8日現在の当社の発行済株式総数（11,451,100株）から、同日現在の当社が所有する自己株式数（305株）を控除した株式数（11,450,795株）に係る議決権の数（114,507個）を「当社の総株主の議決権の数」として計算しております。

（注3）「買付け等前における株券等所有割合」及び「買付け等後における株券等所有割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

4. 今後の見通し

上記のとおり、本公開買付けにおいて当社株式3,694,414株の応募があったものの、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社が2019年11月13日に公表した「支配株主である東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」及び2019年12月23日に公表した「（変更）支配株主である東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けに関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」に記載の一連の手續に従って、当社の株主を公開買付者のみとすることを予定しているとのことです。なお、当該手續の実施により、当社株式は株式会社東京証券取引所（以下、「東京証券取引所」といいます。）の上場廃止基準に従い、2020年3月9日から同年3月29日まで整理銘柄に指定された後、同年3月30日をもって上場廃止となる見込みです。上場廃止後は、当社株式を東京証券取引所「JASDAQスタンダード市場において取引することはできなくなります。

（株式併合並びに単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更）

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、当社の普通株式（以下「当社普通株式」といいます。）の併合（以下「本株式併合」といいます。）及び本株式併合の効力発生を条件とした単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更について、当社の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）に付議することを決議いたしました。

1. 株式併合について

株式併合の目的

上記「（東芝デバイス&ストレージ株式会社による当社株式に対する公開買付けについて）」に記載のとおり、公開買付者は、本公開買付けにより、当社株式の全て（ただし、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかったことから、当社は、公開買付者からの要請に基づき、当社の株主を公開買付者のみとする一連の手續を実施することいたしました。

具体的には、本臨時株主総会において株主の皆様のご承認をいただくことを前提として、当社普通株式1,908,440株を1株に併合する株式併合（以下、「本株式併合」といいます。）を実施いたします。本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する普通株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

株式併合の割合

2020年4月1日（予定）をもって、2020年3月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様が所有する当社普通株式1,908,440株を1株に併合いたします。

効力発生後における発行済株式総数 6株

効力発生日における発行可能株式総数 24株

1株未満の端数が生じる場合の処理の方法並びに当該処理により株主に交付されることが見込まれる金銭の額

上記「株式併合の目的」に記載のとおり、本株式併合により、公開買付者以外の株主の皆様が所有する当社株式の数は、1株に満たない端数となる予定です。

本株式併合の結果生じる1株未満の端数については、その合計数（合計数に1株に満たない端数がある場合にあっては、当該端数は切り捨てられます。）に相当する数の株式を売却し、その端数に応じて、その売却により得られた代金を株主の皆様へ交付します。当該売却について、当社は、会社法第235条第2項の準用する同法第234条第2項の規定に基づき、裁判所の許可を得て東芝デバイス&ストレージに売却することを予定しております。

この場合の売却額は、上記裁判所の許可が予定どおり得られた場合は、株主の皆様が所有する当社普通株式の数に本公開買付価格と同額である11,900円を乗じた金額に相当する金銭を各株主の皆様へ交付できるような価格に設定する予定です。

本株式併合の日程

(1) 本臨時株主総会基準日公告日	2020年1月9日(木)
(2) 本臨時株主総会基準日	2020年1月24日(金)
(3) 取締役会決議日	2020年1月30日(木)
(4) 本臨時株主総会開催日	2020年3月9日(月)(予定)
(5) 整理銘柄指定日	2020年3月9日(月)(予定)
(6) 当社普通株式の最終売買日	2020年3月27日(金)(予定)
(7) 当社普通株式の上場廃止日	2020年3月30日(月)(予定)
(8) 本株式併合の効力発生日	2020年4月1日(水)(予定)

1 株当たり情報に及ぼす影響

本株式併合が前連結会計年度の開始日に実施されたと仮定した場合の前第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結累計期間における1株当たり情報は以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)
1株当たり四半期純利益	1,268,233,749円00銭	786,046,192円83銭

2. 単元株式数の定めの廃止について

単元株式数の定めの廃止の目的

本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなるためです。

廃止予定日 2020年4月1日(予定)

廃止の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案及び単元株式数の定めの廃止に係る定款一部変更に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

3. 定款の一部変更について

定款変更の目的

(1) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、会社法第182条第2項の定めに従って、当社株式の発行可能株式総数は24株に減少することとなります。かかる点を明確にするため、本株式併合の効力が発生することを条件として、定款第6条(発行可能株式総数)を変更するものであります。

(2) 本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の発行済株式総数は6株となり、単元株式数を定める必要がなくなります。そこで、本株式併合の効力が発生することを条件として、現在1単元100株となっている当社株式の単元株式数の定めを廃止するため定款第7条(単元株式数)及び第8条(単元未満株式についての権利)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

(3) 本株式併合に係る議案が原案通り承認可決され、本株式併合の効力が発生した場合には、当社の株主は東芝デバイス&ストレージ1名となり、定時株主総会の基準日に関する規定はその必要性を失うこととなります。そこで本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されることを条件として、定款第13条(定時株主総会の基準日)の全文を削除し、当該変更に伴う条数の繰り上げを行うものであります。

定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24株</u> とする。
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。	(削除)
(単元未満株式についての権利) 第8条 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。	(削除)
(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利	
第9条～第12条(条文省略)	第7条～第10条(現行通り)
(定時株主総会の基準日) 第13条 当社の定時株主総会の議決権の基準日は、 <u>毎年3月31日</u> とする。	(削除)
第14条～第40条(条文省略)	第11条～第37条(現行通り)

定款変更の日程

2020年4月1日(水)(予定)

4. 定款変更の条件

本臨時株主総会において、本株式併合に係る議案が原案どおり承認可決され、本株式併合の効力が発生することを条件といたします。

(自己株式の消却について)

当社は、2020年1月30日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、2020年3月31日付で自己株式460株を消却することを決議いたしました。なお、当該自己株式の消却は、本臨時株主総会において、本株式併合に関する議案が原案どおり承認可決されることを条件としており、消却後の当社の発行済株式総数は、11,450,640株となります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年2月6日

株式会社ニューフレアテクノロジー

取締役会 御中

PWCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 澤山 宏行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山上 真人 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニューフレアテクノロジーの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2019年10月1日から2019年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニューフレアテクノロジー及び連結子会社の2019年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年1月30日開催の取締役会において、2020年3月9日開催予定の臨時株主総会にて株式併合、単元株式数の定め廃止及び定款の一部変更について付議することを決議した。同臨時株主総会において承認可決され、所定の手続が予定通り行われた場合、会社の発行する株式は東京証券取引所の上場廃止基準に該当することとなり、上場廃止となる見込みである。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。